大阪市住まい公社 Facebook 運用ポリシー

(目的)

第1条 本ポリシーは、大阪市住宅供給公社(以下「当公社」という。)がFacebook(フェイスブック)を情報提供媒体として運用するために、必要な事項を定めることを目的とする。

(アカウント情報)

第2条 アカウント名称は、次のとおりとし、以下「本アカウント」という。

大阪市住まい公社

(アカウント運用者の明示)

第3条 当公社は、なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、運用主体として本アカウント情報を当公社公式ホームページに明示する。

(運用方法)

- 第4条 当公社は、本アカウントを次のとおり運用する。
- (1) 発信する情報
 - ア 当公社が編集、作成した画像、動画等
 - イ その他、当公社が適当と認めるもの
- (2) コメント、ダイレクトメッセージ及びフォローの制限

本アカウントは、原則として、コメント、ダイレクトメッセージ及びフォローは行わない。ただし、必要に応じて、利用者に有益な情報を提供することができると認められる場合は、国、大阪市その他の地方公共団体等に対し、コメント及びフォローすることがある。

(知的財産権)

- 第5条 本アカウントに掲載している全ての情報(テキスト、画像、動画等)に関する知的財産 権は、当公社又は原著作権者に帰属する。
- 2 本アカウントの掲載内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認め られた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(文章・画像等の削除等)

- 第6条 本アカウントに対するコメント等又は利用者に係る情報(アイコン等本アカウント上で 閲覧ができる状態であるものに限る。)が次の各号に該当する場合、当該アカウントの情報を予 告なく削除又は当該アカウントのブロックを行う場合がある。
- (1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなど第三者のプライバシーを侵害するおそれがあるとき

- (2) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるとき
- (3) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するものであるとき
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるおそれがあるとき
- (5) 政治活動又は宗教活動を目的とするものであるとき
- (6) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するものであるとき
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするものであるとき
- (8) 虚偽若しくは事実と異なる内容を含み、又は単なる噂や噂を助長させる内容を含むとき
- (9) 公の秩序又は善良な風俗に反するものであるとき
- (10) 他のアカウント等の第三者になりすますものであるとき
- (11) わいせつな内容を含むものであるとき
- (12) その他当公社が不適切と判断したものであるとき

(アカウントの停止又は削除)

第7条 フェイスブックのシステム上の問題、運用に支障をきたす事態が発生するなど、本アカウントを継続して運用することが困難となった場合は、本アカウントを停止又は削除するものとする。

(免責事項)

- 第8条 本アカウントは情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではない。このため、本 アカウントの情報を利用したことによる、ユーザー又は第三者が被った被害について当公社は 一切の責任を負わない。
- 2 当公社は、本アカウントに関連して生じたユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者との間のトラブルによりユーザー又は第三者が被った損害について一切の責任を負わない。
- 3 本アカウントに関する事項によって生じたいかなる損害についても、当公社は一切の責任を 負わない。

(運用ポリシーの変更)

第9条 本ポリシーは、予告なく変更する場合がある。

附則

本ポリシーは、令和6年8月1日から施行する。

なお、「大阪市住まい公社フェイスブック運用方針」(平成25年2月1日制定)は、本ポリシーの施行日に廃止する。